

地震一口メモ No. 133

気象庁 自動処理震源の導入について

気象庁は体に感じないような規模の地震も含めたすべての地震について、職員の手作業によって震源決定を行ってきました。今般、コンピュータの自動処理による震源決定が可能となりましたので、平成28年4月1日から自動処理によって決定された震源を活用します。具体的には、震度1以上を観測した地震や概ねM2.0以上の地震についてはこれまでと同様に職員の手作業により震源決定作業を行い、震度1に満たないような規模の小さな地震については自動処理によって決定された震源を採用します。

自動処理によって決定された震源を用いた場合も、これまでと同様に震源の広がりや地震活動の推移などを把握することができます（下図）。また、自動処理により迅速な震源決定を行えるため、大きな地震が発生した際にも、より最近までの活動状況を地震解説資料等に反映できるようになりました（例「平成28年（2016年）熊本地震」報道発表資料：http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/2016_04_14_kumamoto/kouiki.pdf）。

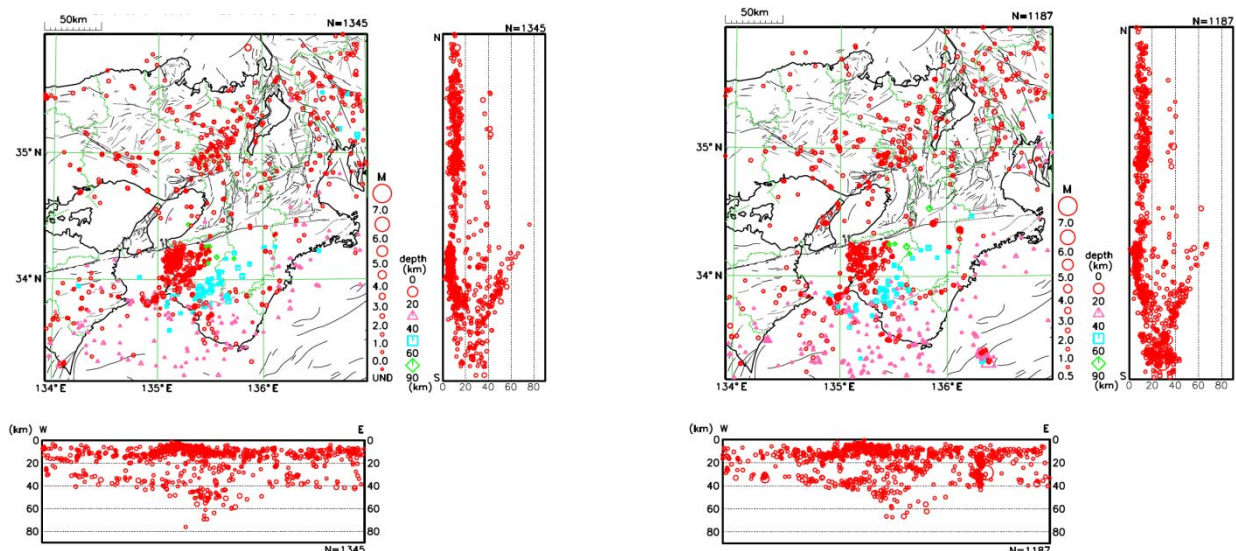


図 「大阪府の地震」の1ページ目（左：2016年3月（自動処理導入前）、右：2016年4月（導入後））

※今月号から1ページ目の震央分布図等の作成に使用する地震のM（マグニチュード）の下限を0.5にします。

「大阪府の地震」は平成15年（2003年）10月号から始まり、平成17年（2005年）4月号からは1ページ目の概況中に図の領域内の地震回数を記載して他月の回数と比較してきました。自動震源の活用を開始した今月号以降の回数と、手作業のみで決定していた先月号以前の回数をそのまま比較することはできません。しかし、当月の地震が多いのか少ないかという直感的な指標は必要かと考えます。そこで、図の領域内におけるM2.0以上の地震については導入前後で震源の決定方法に違いがないことから、今月号以降の概況にはM2.0以上の地震の回数を記載します。

今後とも変わらず「大阪府の地震」をご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。